

議案第78号

天理駅前広場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、天理駅前広場について、下記のとおり指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求める。

平成20年12月4日提出

天理市長 南 佳 策

記

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置

名称 天理駅前広場

位置 天理市川原城町803番地

2 指定管理者となる団体の名称、代表者及び主たる事務所の所在地

団体の名称 財団法人天理市開発公社

代表者名 理事長 福 井 常 夫

主たる事務所の所在地 天理市川原城町680番地

3 指定期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで